## 大阪市民のみなさんへ　大阪・関西万博　2025年4月13日～10月13日

大阪・関西万博
# いよいよ来月開幕
## みんなで万博を盛り上げましょう

### 大阪・関西万博開催記念 ACN EXPO EKIDEN 2025

実業団と大学生のトップチームが大阪を駆け抜け、1970年大阪万博（万博記念公園）から2025年大阪・関西万博（夢洲）へタスキをつなぎます。当日は交通規制が行われますので、ご理解・ご協力をお願いします。交通規制など詳しくはHPをご覧ください。

**交通規制**
3/16（日）8:55頃～12:00頃

**問い合わせ**
ACN EXPO EKIDEN 2025
大会事務局
（交通規制お問合せデスク）
050-8893-6098
contact@expoekiden.com

| 番号 | 区間 | 交通規制時刻 |
|---|---|---|
| 1 | 春日3丁目東交差点(吹田市)～東三国(南)ランプ(入口)　※春日3丁目東～春日ランプ間の側道含む | 9:15～10:15頃 |
| 2 | 東三国(南)ランプ(入口)～梅新東(出口)、南森町(出口) | 9:30～10:30頃 |
| 3 | 梅新東交差点、梅田新道交差点～道頓堀橋南詰　※大江橋南詰～中央公会堂前含む | 9:45～11:15頃 |
| 4 | 淀屋橋交差点～森ノ宮駅前交差点 | 9:35～11:00頃　北浜1～淀屋橋のみ11:15頃まで |
| 5 | 大江橋南詰交差点～浄正橋交差点 | 10:25～11:20頃 |
| 6 | 浄正橋交差点～梅香交差点 | 10:30～11:30頃 |
| 7 | 梅香交差点～ユニバーサルスタジオ東交差点 | 10:40～11:40頃 |
| 8 | ユニバーサルスタジオ東交差点～夢洲内 | 10:45～12:00頃 |

### 大阪・光の饗宴2025 万博特別点灯

万博の開幕を盛り上げ、国内外からお越しの方に大阪の魅力をアピールするため、4月から御堂筋や市役所周辺が美しい光で彩られます。点灯式など詳細は決まり次第、HPでお知らせします。

**点灯プログラム**
- 御堂筋イルミネーション（阪神前交差点～難波西口交差点）
- イルミネーションファサード（市役所正面）
- イルミネーションストリート（みおつくしプロムナード）

**問い合わせ** 経済戦略局観光課
06-6469-5166　FAX 06-6469-3896

### 子どもたちにチケットをプレゼント

夏休み（7/19～8/31）に何度でも万博会場に入場できるチケット（夏パス）を子どもたちにプレゼントします。新しい未来を体験して、将来の夢や可能性を広げよう！

**問い合わせ**
大阪府万博子ども招待コールセンター
06-7526-3090
FAX 06-7526-3091
（受付時間：平日9:00～18:00）

### 区役所でも万博来場をサポートします

電子チケットの購入や予約などの手続きを対面で支援する「万博来場サポートデスク」を、各区役所等に巡回して開設します。詳しくはHPをご覧ください。

**区役所巡回スケジュール（実施時間 10:00～17:00）**
東淀川区 3/3（月）～7（金）
旭　　区 3/10（月）～14（金）
城 東 区 3/17（月）～19（水）・21（金）
鶴 見 区 3/24（月）～28（金）
阿倍野区 3/31（月）～4/4（金）

**問い合わせ** 大阪府・大阪市万博お問合せセンター
06-7632-6821　FAX 06-6690-7805（受付時間：平日9:00～17:30）

子ども・教育

## 4月からの子育て情報

育児の負担を軽減するとともに、子どもの成長を応援するため、子育て世帯に向けた取り組みを進めています。ぜひご利用ください。申込方法など詳しくはHPをご覧ください。

### NEW 子育て応援ヘルパーの訪問サービス

申し込みはこちら

0～2歳児がいる家庭を対象に、家事や育児を支援する訪問サービスがはじまります。ご利用には事前登録が必要です。

**対象** 市内在住で0～2歳児を養育する全ての家庭
**費用** 1時間あたり1,500円（1回の利用は2・3・4時間のいずれか）
※生活保護世帯・市民税非課税世帯は減免申請ができます。
**内容** 食事の準備、洗濯、掃除、離乳食の介助など
※保護者と子どもが在宅している必要があります。（ベビーシッターではありません）

**問い合わせ** 子育て応援ヘルパー事務局
06-6476-8061　FAX 06-6202-6963（受付時間：月～土曜9:00～17:30 祝日を除く）

### こども誰でも通園制度

詳しくはこちら

保護者の就労状況を問わず、月に10時間まで定期的に保育所・幼稚園・認定こども園等を利用することができます。

**対象** 市内在住の未就園児
生後6か月～満3歳未満（利用日時点）
**費用** 1時間あたり300円
※生活保護世帯・市民税非課税世帯は減免申請ができます。
**施設** 市立住吉乳児保育所
※民間施設等は7月利用開始に向けて、5月中旬以降にHPでお知らせします。

**問い合わせ** こども青少年局幼保企画課
06-6208-8665　FAX 06-6202-9050